平成 27 年度 第 2 回三条市こども未来委員会会議録 (概要)	
日時	平成 27 年 7 月 31 日 (金) 午前 10 時~11 時 25 分
場所	三条市役所栄庁舎2階 201 会議室
出席者	検討委員: 橘委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、菊地委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、藤島委員、小嶋委員、清水委員 大席委員: 井上委員、渡辺委員 事務局: 久住教育部長、栗林子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、樋口係長、坂井主任、井口建設課長補佐、笹倉係長、滝口主任傍聴者及び取材者: なし
委員会內容	
橘委員長	それでは、定刻となりましたので、これから平成 27 年度第2回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。 本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 先回の会議は、5月29日に開催をさせていただき、「すまいる子どもプラン」平成26年度実施状況、そして「すまいる子ども・若者プラン」平成27年度実施計画(案)と今後のスケジュール等について、事務局から説明があり、皆様から御審議をいただき、多くの御意見をいただいたところでございます。今回も皆様から様々な御意見等をいただきたいと考えております。会議の終了は概ね11時30分頃を予定しております。皆様ご協力のほど、お願いします。 では、出席者数、資料の確認等について事務局からお願いします。
坂内補佐	本日の出席者数でございますが、委員 15 名中 13 名の出席となっております。 三条市こども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。 次に、会議資料のご確認をお願いします。 会議資料につきましては、事前に送付させていただくとご案内しておりましたが、資料の調整の都合上、当日の配付となってしまったこと、お詫び申し上げます。また、当初ご案内しておりました(仮称)新放課後子どもプランの骨子(案)の審議につきましては、もう少し内部協議が必要なため、整い次第、皆さまからご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 本日お配りしました資料は、次第、委員名簿と裏面に座席表、資料 1 「旧ーノ木戸小学校跡地整備 計画平面図」、資料 2 「(仮称) 旧ーノ木戸小学校体育館子育て拠点施設整備(案)の概要」です。その他「すまいる子ども・若者プラン」冊子をお持ちいただくよう文書でお願いしておりましたが、皆様ご持参いただけたでしょうか。 以上です。
橘委員長	ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、教育部長さんから御挨拶をお願いします。

久住部長

改めまして、皆さんおはようございます。本日はよろしくお願いいたします。 先ほど委員長からお話がありましたとおり、前回は今年度全体の計画について皆さんから御意見をいただきました。その中の一番の目玉となりますが、旧一ノ木戸小学校体育館に、すまいるランドのような子育て拠点施設を、今年度作らせていただきます。それと併設した形で一ノ木戸小学校の校舎・グラウンド跡地を整備した公園、これは建設課が所管となりまして、昨年度中で公園の基本設計部分は固まっているのですが、防災公園の位置付けでもありますし、子ども達から高齢者まで集える安らぎの公園といいますか、交流できる公園という位置付けでもあります。その中で、子育ての観点から、ベンチの位置や日陰がないのかなどの細かい部分について、皆さんから御意見をいただければと思いますし、子育て拠点施設は体育館の中を仕切りながら、下のすまいるランドのような施設を作ってまいります。お一人お一人が利用者になってイメージを膨らませていただいて、こうあったらより使い勝手が良いのではないかという視点から見ていただいて、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

橘委員長

ありがとうございました。 では議題に入ります。

本日は、すまいる子ども・若者プラン冊子の27ページ、「4計画の体系」に記載されています取組のうち、議題(1)につきましては、「IIハッピー子育てプロジェクト」のうち、「2 親子で楽しめる公園の整備」の想定される新規・拡充の取組の「1 公共施設跡地を活用した公園の整備」、議題(2)につきましては、同じく「IIハッピー子育てプロジェクト」の「1 親子が集える場づくり」の想定される新規・拡充の取組の「1 子育て拠点施設等の拡充」に関する事業であります。

では、議題(1)一ノ木戸小学校跡地を活用した公園の整備について、事務局から説明をお願いします。

井口補佐

資料1計画平面図で御説明いたします。資料にある写真等については、イメージとして御理解ください。まず、この資料は上が北になります。そして3面、東、西、北に市道が走っており、南側は民家に接しています。この公園整備ですが、敷地を東西に横切るような形で幅員10mのメインストリートを配置します。この材質は、インターロッキングブロックとアスファルト舗装になります。出入口には2箇所それぞれ車止めを設置し、管理用の車両以外の利用者の通行はできない形になります。

このストリートの中央には、ウッドデッキとインターロッキングブロックからなるステージを作りまして、まんなか広場として整備を行います。催し物などで使っていただければと考えています。

メインストリートを挟みまして、北側には大型複合遊具を中心としました、 遊びの広場と東屋、これまで小学校にありました既存のモニュメント、しだれ 柳を配置しました憩いの広場を整備します。次にこの公園に接します北側の市 道、一ノ木戸小学校北線も、今回の公園整備にあわせまして、拡幅整備を行う 予定にしています。全幅員で5mにすることになっております。

メインストリートを挟みまして南側には、芝生広場と駐車場、それからトイレを配置します。駐車場につきましては、身障者用の3台を含めまして58台分を確保しております。また、トイレにつきましては男性用の小3大1と、女性用2、多目的用1を設置します。

公園に接します東側の市道、旧女学校正門通り線沿いにつきましては、幅員7mでインターロッキングブロックによる通路を設置し、接します芝生広場あるいは既存の歩道を含め、広々とした立体的な空間を創出する予定です。 ここにはフェンス等による区分けは行いません。また、防災かまどベンチや災害用トイレを設置し、有事の際に利用できるようにします。現在、工事に着手しておりまして、今年度中の完了を予定しているところでございます。簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。

橘委員長

ありがとうございました。では今の説明に対して、御質問等あれば、お願い します。

土田委員

東側、園路ということで通路と街路樹のイメージという写真がありますが、木が植えてあり、通常歩道として利用、災害や有事の際は駐車場として利用可能となっている箇所なんですが、過去に説明をお聞きしたときに、別の方が意見を述べられたことがあり、そのときに、どんどんここに車を停められるようにすると、相当子どもの通行量も多いところなので、非常に危険であるという指摘があったことがあります。ただそのときは、この「通常は歩道として利用」という表現はなかったので、ちょっと配慮いただいたのかなという感じはするのですが、具体的に通路と歩道として利用する場合と、普段、車は停めない工夫があるのかをお聞きしたいです。

それからもう一点として、話が逸れるようで申し訳ないんですが、既存体育館に児童クラブがありまして、ポプラ児童クラブという名前です。なぜポプラ児童クラブかというと、元々ポプラの街路樹があって、それになぞらえて学校の児童会もポプラ児童会となっていました。その名前は新しい学校でもあります。この整備の中で、ポプラの木は出てこないのかなというのをお聞きしたい。この2点を質問させていただきたいです。

笹倉係長

今のポプラの件ですが、既存のポプラの木がございまして、これを敷地内に 移植する予定です。

それと一点目のご質問ですが、説明会で東側については通学路で、子どもさんが多く通り、車の出入りが危険だという御意見を頂戴しまして、その後検討いたしまして、通常時は、出入口には車止めを設置し、歩道のみの運用といたしました。例えばイベントのときなどには、出入口に交通誘導員を配置するなど配慮して、危険のないように運用させていただくことを考えています。

土田委員

では、脱着式の車止めを設置するということでしょうか。

笹倉係長

そうなります。

土田委員

わかりました。ありがとうございました。

清水委員

これを見る限りだと、駐車場だけで駐輪場というのは設置はないのでしょうか。

久住部長

それはあとで子育て拠点施設のところで駐輪場を設けておりますことを説明しますので、公園のところだけでお話をお願いできますでしょうか。

堀委員

舗装関係は、インターロッキングとアスファルトということで説明されました。アスファルトは透水性のものを使うのかどうかというのが一点、それからメインストリートにまんなか広場があり、催し物等に使ってという説明でしたが、具体的にどのような催し物を想定されているのか。それから、この公園が防災公園という側面も持っているということですが、どのような災害を想定されているのかを確認させていただきたいです。

笹倉係長

一点目、舗装は透水性舗装で計画しています。

二点目、イベントはどのようなものを想定しているかですが、例えばこの公園がオープンするときはセレモニーで使いたいと思っておりますし、地元自治会さんを中心とする周辺地区、東地区の自治会長様に対して、イベントでいつでも使えます、どんどん使ってくださいということを、ご案内をさせていただいているところです。

三点目、どのような災害を想定しているかということですが、こちらは御覧のように平らなところでありますので、水害時の避難場所としては想定していません。震災時、地震が発生したときの一時的な逃げ場として考えているところでございまして、たとえば地震で下水道が使えなくなった場合の災害時用トイレの設置や、かまどベンチによる炊き出しなどが可能です。基本的には地震を想定した防災公園に位置づけております。

堀委員

地域の自主防災会の会長を務めていまして、防災会議の一員でもあるのですが、三条市で一番危惧しなきゃならないのが、やっぱり水害だと言われています。もう少し水害に対しての考えがあってもいいのかなと思ったのですが、群馬大学の片田先生や金井先生からよく来てもらって、お話を聞いたりしていますが、三条市の場合は地震よりも水害がまず一番に考えておかなきゃならないことだよ、と常々言われています。もうちょっと水害に対応したことを、ここに盛りこんでもらってもよかったのかなと思います。

笹倉係長

先ほど申しました、一時的な避難場所としての機能は、震災を意識したものですけれども、遊びの広場の大型遊具付近の下に地下式雨水貯留施設、いわゆる調整池というものを設けています。これは公園の東側の歩道に下水道の雨水幹線という大きな水路が入っており、大雨のときにこの調整池に一時的に貯留することであり、周辺の冠水被害を軽減するという機能も、この敷地内に有し

ております。

小嶋委員

使用する場合は、使用申請した場合の料金とか、そういうのは全然かからないのですか?ものづくり学校は時間いくらで色々ありますけど、このように整備してできた場合には、自治会やコミュニティで何かをしたいというときなど、使用を許可していただければ、借りられるわけでしょうか。

笹倉係長

基本的には、普通の公園と同じように使っていただく場合、費用は生じないですが、例えば一定エリアの独占的な使用や、自治会のイベントなどは、届けは必要になってくると思いますが、費用がかかることはございません。

ただし、料金を徴収するイベントなどの営利的なものについては、使用料を 頂く事も考えています。

藤島委員

遊具について質問があるのですが、小学生向けの遊具をいくつか用意していただければなと、この図面を見て思いました。組み合わせ遊具が未就学児向けにお見受けするので、小学生が遊べるようなもの、ブランコでもいいですし、うんていでもいいですし、そのような形のものをぜひ検討していただければと思います。

井口補佐

大型遊具につきましては、対象年齢3~12歳のものを設置することを考えておりますので、小学生も遊べるのかなと感じます。

藤島委員

大きいお兄さん、お姉さんが遊んでいると小さい子が遊びにくい、逆に小さい子がたくさんいると、お兄さんたちが入りにくいことがあるような感じがします。吉田にある親水公園にある遊具に似ていまして、そこに行くとわりと大きいお兄さんは遊ばないで、6歳以下のお子さんたちがよく遊んでいたりするので、もし可能でしたら、ブランコのようなものとか、うんていのようなもの、大きい子が体を楽しく動かせるものを検討していただければと思います。

笹倉係長

いただきました御意見を元に、検討させていただきたいと思います。

小嶋委員

芝生の広場も結構広いですよね。ある程度芝生だと色々管理が大変なのですが、それに対して、子どもが遊んだり、コミュニティが夏祭り等のイベントで借りたいとき、ものづくり学校のように、やぐらはいいけど花火はダメとか、そういうような芝生の管理の上で、ある程度の規制はあるのでしょうか。子ども達だけが遊ぶのではなく、多用途に使うようになると思うので、規制はどうなのでしょうか。

笹倉係長

運用開始時点では、極力規制はなくそうと考えております。ただ、ご近所様の迷惑になるようなことは、慎んでいただきたいと思います。また、バーベキューを直火でやるような、芝生によくないようなものがあればご遠慮いただきたいと思っておりますが、まずは規制なしで、様子を見させていただきたいと思います。

宮島委員

資料1で見るとかなり広い公園で、芝生で遊んだり遊具で遊んだり、子ども 達は楽しく遊べそうなのですが、ウッドデッキのベンチがあるということで、 腰掛けて親御さんが見守ったりできる場所があって、大変ありがたいのです が、この広さのわりには、日陰として利用できる部分が少ないのではないかと 思います。お天気のいい日に遊びに出かけて、直接傍についていなくても遊べ る、離れた所から見ていても大丈夫な年齢の子どもを連れている場合に、やっ ぱりちょっと日陰で座って見ていたいという保護者の方がいらっしゃると思 うんです。子どもたちの遊ぶ近くに、もっと日陰に使える何かひさしであると か、そういうベンチがあると、利用する方としてはとても助かると思うのです が、いががでしょうか。

笹倉係長

おそらく子どもさんが一番集まるのが、大型遊具周辺になるかと思いますけれども、先ほど御説明させていただきました地下調整池があり、施設的な制約のため、遊具以外の施設があまりないというのが見ていただけると思います。そうした中で、西側の憩いの広場に東屋、親と子のスツールといったものを配置して、そちらで子どもさんを見ていただくということを想定をしているのですが、今いただきました御意見を元に、その他のベンチですとか植栽関係を、配置できないか検討させていただきたいと思います。

石黒副委員長

先々週、幼稚園の一番小さい年少組の子どもたちが、初めて園外保育、燕の東町公園に行ってまいりました。ちょうど春にできたばかりらしいですが、この図面のひと回り小さいくらいの規模で、やはりトイレとか防災ベンチだとかありまして、総合遊具があってちょっと遊んできましたけれども、大変暑い日だったのでちょっと遊具で遊んでも、すぐ水分補給してトイレ行ってすぐ引上げてきたんですが、そこもちょっと御覧になっていただくと、参考になるんじゃないかと思います。ちょうどできたばかりで、そういうところを求めて私たち、結構周辺に園外保育に出かけるんですが、今度私たちの白百合幼稚園からすぐ近く、歩いていけるので楽しみです。他のところからも来ていただける、こういう場所が幼稚園児にとっては、こういう場所がありますと、待ちに待っていたものなのでありがたいですね。

そしてこの資料1東側の道路の、もうひとつ東側の道路に白百合幼稚園があって、そこに住んでいるんですが、三条に来て8年ですが、毎年あの道路がちょっと雨が降るとすぐ冠水します。昨年7月9日も、道路が川になって臨時休園しまして、毎年それで三条市内、一ノ木戸小学校周辺がとにかく車が通れないくらい、膝の上まで水がきます。雨が降ると、とにかく住んでおりまして、目が覚めて大分気になるので、この遊具の下の調整池ですか、この興野、旧一ノ木戸小学校周辺の水の対策が進んでくれれば、少し雨が降っても安心して過ごせるような三条市であってほしいなと思って、色々な意味で、見えるところと見えない地下の部分ですね、期待して楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

井口補佐

水の関係で言いますと、ここに調整池を作ったのですが、東側の歩道の下の

雨水幹線の水は、大崎の方から流れてきます。上流の通称しおから川というところで、五十嵐川に水を吐くポンプ場を造りまして、今年から稼動できるようになっております。そこで上流の水をできるだけ吐いて、なるべく下流に負担をかけないような施設を造りましたので、少しは良くなるのではないかと期待しております。

石黒副委員長

7月から9月にかけてのこの時期、1時間くらい雨が降ると、側溝の水が溢れて道路が川になってしまいます。

小嶋委員

三条は冠水するところが多いですよね。地震もですが、冠水、水害ということが大きいですよね。

石黒副委員長

住んでいる皆さん同じ想いだと思います。

十田委員

駐車場の件につきまして、近隣の方が大変だと言っていることがありまして、市長のおっしゃるように性善説にたちたいとは思うのですが、反対側にビデオワンがありライブハウスがあり、比較的に若い方がたまったりすることもあるようで、駐車場がここにあると、混むのが大変だと、言っておられて、現状では夜中に施錠するとかそういったことは、今はないだろうと想定していますが、逆にそういった声があったときに相談することは可能でしょうか。

笹倉係長

ご質問の件に関しては説明会でもありましたし、ふれあいトークでも地域の 方から御意見をいただいているところであります。例えば、警察のパトロール の際に重点的に回ってほしいと要望する、というのも一つの例として考えられ ますし、防犯カメラも過去の説明会の中で、一つの案として出てきたところで ございまして、それも今後検討の余地があるのかなと思っております。

それと照明ですけれども、24 時間点灯する方法もありますし、夜になったら消えるという方法もございますが、消せば来ないか、消せば来るのかというところもあるので、その辺も様子を見ながら、運用をその都度検討して見直していく必要があるのかなと思っております。

橘委員長

開始された後でも色々な変更の可能性もありそうですので、何かあれば、担 当課へということでお願いします。

12歳以下の子ども達が対象なんですね、この公園は。

笹倉係長

遊具が 12 歳までというだけでして、13 歳以上対象の遊具というものは基本 的にございません。

橘委員長

そうですね、せいぜいジャングルジムとか縄をつたうようなものとか。

笹倉係長

資料1の右下に、健康促進遊具というものがございまして、お年寄りでもストレッチを行ったり、その助けになるような遊具もございます。老若男女問わず来ていただける公園ということで、考えておりますのでよろしくお願いしま

す。

橘委員長

防災という意味もあり、素敵な公園ができそうですね。

では、議題(2)(仮称)旧一ノ木戸小学校体育館子育て拠点施設の整備について事務局より説明をお願いします。

栗林課長

議題2につきまして、子育て支援課の栗林ですが、説明させていただきたいと思います。皆様のお手元に縦長のものが1枚、次にA3の平面図がございます、そしてもう一つ、カラー刷りのA4のものがありますので、御覧いただききたいと思います。

子育で中の市民に交流の場を提供するとともに、子育でについての相談、それから情報提供等を行うことにより、子育でにかかる不安等を緩和し、児童の健全な育成を支援するために、この旧一ノ木戸小学校体育館を活用しまして、子育で拠点施設を設置するものです。

I 施設整備(案)の概要と致しましては、施設名称、(仮称)旧一ノ木戸小学校体育館子育て拠点施設ということでございます。

施工場所としては、市内の興野1丁目地内となります。

主な工事内容としましては、遊びの広場、遊具等を設置する広場となります。 それから飲食スペース、研修室、一時保育室、相談室、授乳室、おむつ交換室、 事務スペース及び倉庫等を改修して整備いたします。

二つ目には、正面入り口にスロープを設置します。

三つ目には、給湯室を除く各室にエアコンを設置します。

四つ目には、既存のトイレを改修し、増設をいたします。

五つ目には、児童クラブとの共有スペース、既存アリーナの床を塗装改修するというものです。

Ⅱ、施設整備設計図(案)、先ほど言いましたA3の平面図を御覧いただきたいと思います。この平面図を御覧いただきますと、向かって左側が北という形になります。現在、体育館の北側で斜線の部分がポプラ児童クラブということで運営しております。この運営についてですが、子育て拠点施設整備後につきましても、引き続きここで児童クラブを運営してまいりますので、子どもたちの動線、それから遊びのコーナーや、子育て拠点施設を利用する方たちの動線も考えまして、遊びの広場それから各部屋を配置し、児童クラブの児童も使えるアリーナを、児童クラブと遊びの広場との間にバスケットコート1面程度残しまして、体育館の南側を子育て拠点施設として、必要な設備を整備するものであります。

右側、建物の南側になりますが、こちら側は今現在も体育館の玄関となっていますが、玄関にはスロープを設置するとともに、先ほどお話のありました自転車置き場、それから玄関脇になりますが、ベビーカー置き場を設置いたします。

また、玄関を入りますと、ホールの先すぐに、広い遊びの広場を設け、その中に事務スペース、飲食コーナーを設置いたします。

事務スペースにつきましては、玄関入ってすぐのところにありますので、施 設全体を管理し、遊びの広場全体を見渡せるように、また来館者が確認できる ように、設置を考えております。

飲食スペースにつきましては利用者の利便性を考え、販売機の設置や手洗い、収納スペースを設け、事務スペースの向かい側に配置を考えております。

それから玄関入ってすぐのところになりますが、トイレにつきましては、通常の公園では、先ほどのトイレの個数でしたけれども、何かイベント等があった時を考慮しまして、出入りができるよう、玄関脇に配置を考えております。

また、震災時の第二次避難所にもなっておりますことから、そういう場合の利用を考えたときに、このアリーナに面した、中ほど上の部分に男子トイレの配置を考えております。ちなみに女子用のトイレにつきましては、児童クラブの中にありますので、ここに男子トイレを配置というように考えております。

それからおむつ交換室、授乳室とありますが、遊びの広場とは切り離しまして、遊びのコーナーから横切るように廊下がありますが、その廊下を挟んで反対側になります。この遊びのコーナーから出て、情報コーナーのところの廊下を挟んで反対側、この図面の下の方、ちょうど中ほどになりますが、ここに男性も使いますので、まずはおむつ交換室、そこからその隣に授乳室となります。

前後いたしましたけれども、玄関ホールを入って真っ直ぐが遊び場です。

玄関ホールを入って下側、入ると左側になりますが、下足スペースがぐるっと回るようになっていまして、ここは真ん中に下足の棚とかは置かずに、置くと影になって子どもたちが見えなくなったりしますので、ぐるっと見えるような形で、下足を配置したいと考えております。

その裏側が倉庫になります。この下足から左側を抜けますと、奥まった所に相談室という形で設置、廊下に沿ったところに給湯室、そしてその隣が一時保育室ということで、この中には子ども用のお手洗いやシャワーの設置を考えております。

そして研修室ということで、研修室1、2と記載がありますけれども、これ は真ん中の間仕切りを取り払うと、大きな一つの部屋になるよう、可動式で考 えております。

そして研修室2の左側へ行きますと、非常口ということで外に出られるよう、既存の非常口をそのまま活かしまして、廊下をはさんだ左側に、この研修室で使うイスや机等が収納できるスペースを考えております。

また、震災時の二次避難所でありますので、そのまま左に行きますと、アリーナ沿いに備蓄用の倉庫、あるいは遊びの広場用として、遊びコーナーから収納できるような倉庫、アリーナ側からアリーナで使用できる様々な遊具や物品をしまえるような倉庫ということで、設置を考えているところであります。

また、薄いふじ色といいますか、色がついている所は冷暖房を設置するスペースになります。

以上がこの全体になりますが、今ほどのA3の中ほど、研修室1のずっと下を見ていただきますと、欄外のところに小さく丸でbとあります。そのまま真っ直ぐ上にあがっていただきますと、欄外に丸でaとあり、このラインで断面図として切ったのが、このA3の用紙の左上に記載してあります断面図となります。もう一枚のカラー刷りのA4の紙を御覧いただきたいのですが、ここに並べていただきますと、この断面図がこのイメージとなります。ここに机、テーブルが置いてあったり、壁に横線が入っていますが、必ずしもこういうこと

をするということではなく、全体のイメージとして、捉えていただければと思います。

体育館を利用しておりますので、体育館のギャラリーから光をとる形になります。イメージ図の左側に格子がありますが、ここから光をとるため、高い天井にしております。天井を御覧いただきますと右側、西側に向かって階段状に天井が低くなってきます。冷暖房の設備のこともありますので、このようにしておりますが、この西側の上の方は小窓になりまして、これは西側からの光が入るような形で、考えているところであります。このような形で光を取り入れ、冷暖房のことを考えていく場合に、このような天井、それから光のとり方となります。

また、右側、東側になりますけれども、ここにガラスの窓がありますが、こういうところから光を取り入れ、ちょうどこちら側が公園に面する形になりますので、公園の状況が見える形にしたいと考えております。

それから、事務スペースと飲食スペースですが、飲食スペースのところに柱があったりしますが、必ずしも柱を設けるということではありませんし、配置としてこんな形になりますというイメージになります。以上が、旧一ノ木戸小学校体育館を活用しました、子育て拠点施設の概要でございます。

この施設を利用するにあたりまして、駐車場ですが、先ほどの資料1で58台が停められますということでお話がありましたが、そこを御使用いただくということと、冬場につきましては、消雪設備も整備されている駐車場となります。

以上です。

橘委員長

では、今の説明に対して、質問等あれば、お願いします。

清水委員

手洗い場なんですが、コーナーに水道が一箇所のみですよね?トイレにはも ちろんあるんですが、インフルエンザとか色々流行した時に、ここだけに手洗 いだとちょっと足りないというか、入り口ホール又は遊びコーナーの端じゃな いですけれど、もう一つ手洗いができる場所があった方がいいと思います。

飲食コーナーも、奥まったところに水道が設置されているので、飲食する場所に色々持って入るよりも、その手前で、遊びに来たら手を洗いましょうという方が、例えば外で遊んで汚れて入ってきた時に、トイレに行って洗えばいいんでしょうが、小さい子がいたりすると踏み台を置いてあげたりとか、そういうのも考えるとお遊びコーナーとか、ホールのところなど、見えるところに感染症とかも考えて、もう一つ手を洗うところがあった方がいいのではないかかと思います。

栗林課長

お手洗いとか給湯室、飲食のところ以外には、手を洗うところの設置はなかったわけですが、その辺につきましては、衛生のこと、感染症のこととあわせまして、検討させていただきたいと思います。

小嶋委員

お手洗いのスペースですが、健常者ばかりではなく、車イスとか障がいの方とかいらっしゃるかもしれない。スペース的にはそういう方達が入れるような

広さが、確保されているのでしょうか。

栗林課長

お手洗いの所を御覧いただきたいと思いますが、右側が男子便所、左側が女子便所、その間に多目的という所がありますので、ここがご利用できるということになります。

小嶋委員

ものづくり学校にあるトイレは、スペースが広くていいなと思っているので、こんな感じだといいなと思ってお聞きしました。

栗林課長

多目的ですので、そういうふうにも使えますし、またおむつ換えができたり、子どもも使えるし障がいがある方も使えるというような、通常どこに行ってもあるそういったトイレの広いスペースが、ここに一つあるということです。外からのスロープに近いところになります。

橘委員長

避難所になった場合のお手洗いは2つくらいでしょうか?女子トイレ、男子トイレ、成人用としてはここだけでしょうか。

栗林課長

先ほどの説明で震災時の二次避難所ということもありますので、不足すると考えられる男子便所を、新たに設置するというようなことを申し上げましたが、そういう状況になれば、当然この施設を通常の使い方はできないと思いますので、今ほど問題になっていました、玄関の所のお手洗いを使うことになるかと思いますので、それであれば、ある程度足りるのではないかと考えております。

藤島委員

子連れでよく東公民館をお借りして、お母さんたちが集まって手芸をしたりでお借りするんですが、和室がいつもいっぱいで、小さい子がいると畳の部屋が便利で、この施設がもし小さい子向けで作られているのであれば、できれば研修室を畳敷きにしていただけると非常に使い勝手がいいです。ただ、ここで机とイスを設置している理由が、何に当たるかにもよるんですが、もし可能であれば、畳敷きがあると非常に便利だなと思っています。

久住部長

今考えているのは、両方できる形を考えてまして、ここの施設とすまいるランドとの大きな違いは、最初に靴を脱いでいただくということです。すまいるランドは、図書館ですとか庁舎を利用した形で、入るときに靴を脱ぐ、ということで、奥の研修室はじゅうたん敷きにさせていただいて、座ってもできるし、またそこでイスがいいような講座ではイスもできる、というような形で、すべてここの廊下も靴を脱いで裸足で歩けるようになっていますので、そうした形で両方できる形で、させていただければと思っております。

野田委員

暖房とトイレのことについてお聞きしたいんですが、エアコンというお話だったんですが、廊下ホールに関しては床暖とかではなくて、冬期は何もないということでしょうか。

栗林課長

廊下はないです。

野田委員

そうしますと、子育て支援で利用されるお子さんたち、例えば1、2歳のお子さんたちが、おむつではなくて、パンツを着脱するお子さんが、トイレで着脱するときに、親御さんが手助けをしていかないといけないと思うんですが、そういう場所がトイレの中にそのスペースがあるのか、わりと玄関に近いところにトイレだったり、一時保育用のトイレだったりがあるので、そこであればそのスペースがあるのか、女子便所、男子便所と書いてあるところを利用するのであれば、わりと冬場は寒い、風が通るところだと思いますので、着脱が廊下でもできるようなスペースなり暖房設備などあるといいのかなと思ったのですが。

久住部長

すまいるランドもそうなのですが、一時保育で預かる施設はそういった設備をしたいと思いますが、ここは任意で来る、公共施設と同じ形なので、そういったところまではという予算の関係もあります。全部を冷暖房すると体育館ですので天井が非常に高い、吹き抜けのところを屋根を作って箱を入れるような形で、遊びコーナーと下の紫色の部分を作りますので、トイレのところの暑さ寒さは、学校もそうですけれど、そこまで全体を冷暖房するというところまではできません。

野田委員

例えば、トイレの前にちょっとしたスペースを区切るとか、風が当たらないようにするスペース、床にマットを敷くなどした場所があると、子どもが座ってパンツを履くとかズボンを履くとか、そういうことがしやすいスペースがあるといいと思います。予算もあるでしょうから、ちょっと子どもが座って着脱できるところがあればと思いました。

久住部長

ご意見として承ります。

堀委員

二次避難所という設定にもなっているわけですが、この地域で想定されている洪水のときの、水害用には設定されてないわけですね。それであればいいのですが、せっかく備蓄用の倉庫があるので、水に濡らさないようにすれば一番いいかなと思いました。

藤島委員

授乳室とおむつ換え室についてですが、こんなにソファーがあってカーテンがあってじゃなくてもいいような感じがするんですが、(イメージ図なので、との事務局の声あり)、燕三条のイオンがこういう形で授乳室を結構きちんとしているんですが、カーテンを閉めて赤ちゃんがいない人がそこで寝ている雰囲気がありました。カーテンを閉めると中の様子がわからないのですが、明らかに赤ちゃんじゃない人が寝ている、そういう感じの雰囲気がありました。お母さんたちは畳があって座る場所があれば、そこで授乳ができたり、おむつ換えもがあったら便利なのですけれど、そこで2台うまっていると使えなかったりするので、おむつ換え台がなくても、そこに寝かせられる場所があれば換えられるので、特におむつ換え台が必須とはしないとお伝えしたかったです。

久住部長

下のすまいるランドが、それぞれの部屋を区切っている部屋を変えることなく、色々な部屋にしましょう、ということで作り、授乳室も畳だけで全く何もなく、ただそこで使用中というのをつけておくというだけなのですが、ご意見をいただくこともなくて、それで利用できているので、イスなどない方がずっと使い勝手がいいということですし、すまいるランドのときは、台の方が良いということだったと思うのですが、おむつ換えも畳の方がいいのでしょうか。

清水委員

すまいるランドのおむつ交換台は使いづらいです。

久住部長

どういうのがいいかを言っていただければと思います。

清水委員

まず、サイドに高さというか仕切りがないので転がりそうで怖いのと、荷物を置く場所もないので、それだったら、今現在、脇に置いていただいている布団の上でやった方が早いし楽です。

久住部長

それではここもカーペットではないほうがいいのですね。

清水委員

畳を3枚くらい並べていただいて、話しながらおむつを交換した方が早いです。使いづらい交換台を置くくらいなら、ない方が良いです。

久住部長

わかりました。そのほうが費用もかかりませんし、そういう細かいところの 御意見が大切で、細かいところが使い勝手が悪いというところに繋がってきま すし、お金の問題もありますので、設置しなくてよければそれにこしたことは ないです。ではカーペット敷きですとか、畳敷きのお部屋があって、手洗いが あればよいということで。

清水委員

授乳室も一人が入って占領しちゃうと、入口に使用中となると使えなくなるので、そうではなくて入口にカーテンがあって、中に入って2、3人使用できれば、みんな授乳していればお母さん達は平気なので。

宮島委員

お父さんが入ってこなければ、細かく隠していただかなくても大丈夫です。 お父さんは入らないでね、ということを表に書いて、皆さんに守っていただけ れば、囲っていただかなくても良いです。

清水委員

トイレ関係で、男子便所におむつ交換台を置く予定はありますか。パパが連れてきておむつ交換室使えばいいのですが、男子トイレにも交換台があってもいいと思います。お父さんだけで連れてくる方も結構多いので。

久住部長

今の図面をみると、洋式のトイレの中には、子どもさんを乗せるベビーキー プはあります。男性も女性も、全く一緒なのですが、おむつ交換台は、多目的 にしか置く場所がないので、多目的に1つです。

結構、場所をとるので、それは多目的の中で男性も女性も使っていただくと

いうことで、先ほど言った洋式の大人用のトイレには、全てベビーキープを置き、子ども用のトイレも置くということです。

清水委員

長岡のてくてくやちびっ子広場にも行くのですが、トイレにアンパンマンなどの小さいお風呂マットが掛けてあって、それを床に下ろせば、野田委員のおっしゃっていたような、脱ぎ履きする場所ができるのかなと思います。

近藤委員

小さいマットが長岡には置いてあって、冷たくないようにできるし、万が一 失敗しても、それだけを交換してもらえば大丈夫になっています。

久住部長

では、そういう工夫でやるということで、お願いしたいと思います。

大谷委員

飲食コーナーに手洗いはあるということでよいですね。

栗林課長

はい、あります。

藤島委員

具体的に、遊ぶコーナーの区切りとか遊具とかはこれからということでしょうか。

久住部長

遊ぶコーナーの遊具ですとか、そういうものについては、これからになります。まずはこの設計を早く固めて、工事を開始しなければなりませんので、中の細かいことはこれからできるので、配置、動線がこれでいいかどうか、遊びは遊びで、お母さん達と一緒にいる部分は上に集めて、下は研修室等を設置して区別させていただいたということです。

橘委員長

配置や動線などのハード面をまずは決めないとということですが、よろしいでしょうか。

土田委員

アリーナに面している男子便所は、子ども用の男子便所ということでしょうか?

栗林課長

大人用も一つあります。

土田委員

児童クラブに女子用があるから、ということだと思うのですが、有事ではない時、普通の時というのは、アリーナで遊んでいる子どもは男の子だったら手前でも奥でも行けるけれど、女性の場合は奥に行くしかない。児童クラブが閉まっている時間だと使えないと思うのですが。

久住部長

普通はあくまでも玄関前のトイレ、男性も女性もあるのでここがメイン、ここだけを使っていただきます。奥の方の男性トイレは、ここで説明はいらなかったんですが、ここは子育て拠点施設を作ったことで今の玄関前のトイレのところまで児童クラブの子たちが行くのは大変なので、男性用のトイレをここにつけました。はっきり言って、児童クラブ用のトイレだと思っていただければ

と思います。それと有事の時のためというところです。あくまでも子育て拠点施設は紫色の所まででありまして、そこは玄関のトイレを使っていただくということです。

清水委員

子育て拠点施設がやっているときは、アリーナとの境目の扉は、基本的には 出入りはできないということですか。

久住部長

色々なイベントをするときに、子育て拠点施設としてもアリーナを使うこと もありますが、子どもたちがここまで行っては、親御さんも見るのも大変です し、職員も大変です。午後からは児童クラブの子ども達も来ますので、基本的 には閉まります。

土田委員

児童クラブは現実、女性トイレですけれど、男の子も女の子も、面倒くさいから同じトイレを使っていて、ここに男子トイレができてもここへ行かないと思います。ただ有事の際であればいいかなと。逆に言うと、共用のトイレがあってもいいかなとは思いました。

久住部長

今は遠いので行かないのですが、ここであれば本当に近いので、ここは男の子だよ、女の子だよというようにしてもらいます。小学生以上ですので、やはり別というのがいいと思います。

橘委員長

では、このようなところでよろしいでしょうか。

栗林課長

概要のところの3番目に事業費、4番目に整備のスケジュールという事で記載してありますので、御覧いただければと思います。

今現在、(仮称) 旧一ノ木戸小学校体育館子育て拠点施設となっていますが、 名称につきましては、今後公募という事で募集をしたいと考えておりますの で、その際にはよろしくお願いしたいと思います。

久住部長

公園の方も、名前は公募ということも考えているので調整していきたいと考 えております。

橘委員長

それでは、その他ということで事務局から何かありますか。

栗林課長

その他ということでありますが、本日はたくさんのご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。細かいところとかたくさん御意見をいただいたところであります。ただ、資料が当時配布ということになりましたので、ご自宅に帰られて、ここもあるなとか、もっとこうしたらいいんじゃないかとか、そういう点がございましたら、お寄せいただきたいと思います。できれば8月の半ばくらいまでに御意見いただければと思っております。

それから次回の開催につきましては、10月を予定しておりますので、詳細につきましては、後日ご案内させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

十田委員

子育て拠点施設の体育館の入り口側の壁面に、卒業生の記念作品が飾ってあり、過去に小学校が移転したときにも、どうなったんだろうということもあり、既にないものはないでしょうがないのですが、残せるものがあれば反対側の壁面に貼り付けるなど、していただけたらという声がありました。それだけお伝えしておきます。

スペースがなくて無理なものは無理だと思うのですが、建物がなくなったら全部廃棄になるのかなとか、そういう声がありましたのでお伝えしておきます。二つのうち一つは下の方がだいぶぼろぼろになっているので、それをとっておくのはどうかなというのもありますが、お伝えしておきます。

橘委員長

それについては配慮をいただくこということでよろしいでしょうか。

栗林課長

学校の方にも確認をしてまいりたいと思います。

橘委員長

それでは、以上で、第2回三条市こども未来委員会は閉会いたします。ありがとうございました。